

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度中学校給食費無償化(物価高騰対応臨時措置)	①中学校給食費の無償化(免除)支援により、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける保護者の負担軽減を図る。 ②中学校給食費の無償化(免除)に係る費用 ③中学校1食240円(給食センター1施設) 【内訳】 中学1～2年生 2,159人×240円×194食＝100,523,040円 中学3年生 1,030人×240円×187食＝46,226,400円 中等学校1～3年生 210人×240円×194食＝9,777,600円 合計 156,527,040円 (うち150,000,000円に交付金を充当) ④令和8年度中学生の保護者(教職員を除く)	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出(令和8年度水道基本料金減免(令和8年4月～9月使用分)(物価高騰対応臨時措置))	①水道基本料金の減免(令和8年4月～9月使用分)により、消費下支え等を通じ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者の負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、水道基本料金の減免に係る費用 ③免除額47,300千円×6か月＝283,800千円 (うち240,000千円に交付金を充当) ④市内上水道利用者(公共施設を除く)	R8.5	R8.10